

平成 29 年 1 月 30 日

(一社) 大阪府サッカー協会
平成 28 年度女子登録チームの皆様

(一社) 大阪サッカー協会 女子委員会
委員長 穂 積 一

平成 28 年度女子委員会年度末総会のご案内

登録チームの皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は本協会ならびに本委員会の事業に対し格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、下記のとおり年度末総会を開催します。つきましては、万障繰り合わせのうえご参加をお願いいたします。

記

1. 日 時 「平成 28 年度 女子委員会年度総会」
平成 29 年 3 月 25 日 (土) 午後 7 時～9 時 予定
2. 会 場 (一社) 大阪府サッカー協会 大会議室
〒550-0004 大阪市西区靱本町 1 丁目 7 番 2 5 号
TK靱本町ビル 6 F
アクセスについては大阪府サッカー協会のHPをご覧ください。
3. 案 件 後日案内します。
4. 参加対象 平成 28 年度女子委員会常任委員
平成 28 年度女子登録チーム代表者あるいは連絡責任者 (チーム 1 名)
※会場の都合上、チーム 1 名でお願いします。
5. そ の 他 審議内容などは後日メールで案内します。その際委任状も送付します。欠席の場合は必ず委任状を出して、議決ができる定足数を確保できるようご協力願います。(下記 (一社) 大阪府サッカー協会女子委員会規程の通り)

(総会の定足数等)

第26条 総会は、登録団体(チーム)の3分の2以上の者が出席しなければ、会議を開催し、議事の議決をすることができない。ただし、当該議事につき書面等の連絡をもってあらかじめ意思を表示した者は、出席とみなす。総会の議事は、この規約に別段の定めがある場合を除き、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。